



平成 26 年 11 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社イーピーメント
代 表 者 名 代表取締役社長 安藤 秀高
(コード 6052)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 堀内 栄二
電 話 番 号 03-5319-3530

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 19 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 26 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 26 年 11 月 5 日公表)	前期実績 (平成 25 年 9 月期)
基準日	平成 26 年 9 月 30 日	平成 26 年 9 月 30 日	平成 25 年 9 月 30 日
1 株当たりの配当金	35 円 00 銭	35 円 00 銭	55 円 00 銭
配当金の総額	134 百万円	—	105 百万円
効力発生日	平成 26 年 12 月 4 日	—	平成 25 年 12 月 5 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

当社は、平成 25 年 7 月 17 日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成 25 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割の効力発生日は平成 25 年 10 月 1 日となっておりますので、平成 25 年 9 月期の配当につきましては、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 理由

当社は、収益力向上に向けて企業体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことが経営の重要課題であると考えております。剰余金配当につきましては、急速な市場変化に対応するため財務基盤の強化を図り、SMO 事業拡大及び将来の新規事業のための投資に備えるため、内部留保の充実を勘案しつつ、安定的な成果配分を行うことを基本方針としております。

そこで、当社では毎事業年度における配当について、期末配当の年 1 回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関については定款において「会社法第 459 条第 1 項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う。」旨を定めております。これにより、当社では業績動向等を勘案の上、より機動的な利益還元を実施する方針であります。

この基本方針に基づき、平成 26 年 9 月期の利益処分について直近の配当金予想どおり、1 株当たり 35 円とすることにいたしました。

以 上